

令和7年2月20日

設立事業所 担当者各位

千葉県日産自動車健康保険組合
理事長 山本 功

令和7年度の保険料率について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、健康保険組合の事業運営にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年2月13日に行われた予算組合会において、令和7年度の健康保険料率と介護保険料率は次の通り決定しましたのでご連絡します。

	令和6年度	令和7年度（今年度）
健康保険料率	98/1000	98/1000
介護保険料率	17/1000	17/1000

※健康保険料率及び介護保険料率ともに変更はありません。

<参考>

任意継続被保険者に適用する「平均標準報酬月額」は、380千円(上限)となります。

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

敬具

<問合せ先>

千葉県日産自動車健康保険組合
TEL 043-204-2311
担当：青山・久我